

令和5年度 第2回 静岡県食と農が支える豊かな暮らしづくり審議会 議事録

日時： 令和6年3月25日（月）

午前10時から12時まで

場所： 静岡県庁別館7階第1会議室

1 開会

（中尾農業戦略課長）

それでは定刻より少し前ではありますが、皆様お集まりいただきましたので、ただいまより、令和5年度第2回静岡県食と農を支える豊かな暮らしづくり審議会を開催いたします。

私は経済産業部農業戦略課長の中尾でございます。しばらくの間、進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本審議会は、静岡県民の豊かな暮らしを支える食と農の基本条例第20条の規定に基づき設置されております。静岡県食と農が支える豊かな暮らしづくり審議会規則第5条第2項により、本審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開き議決することができないこととなっておりますが、本日は委員15名のうち8名の御出席をいただいております。定足数を満たしておりますことを御報告申し上げます。

また、本日の審議会は、県の情報提供の推進に関する要綱第2項の規定に基づき、全て公開としております。なお、本日の傍聴者はございません。

それでは開会にあたりまして、農林水産担当部長の櫻井より御挨拶申し上げます。

2 あいさつ

（櫻井農林水産担当部長）

県の農林水産担当部長の櫻井でございます。よろしくお願いいたします。

本日は年度末の大変お忙しい中、本審議会に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

ございます。また日頃から委員の皆様には、本県の農業農村の振興に向けまして、格別の御理解と御支援をいただき、大変ありがとうございます。この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。

本審議会でございますが、平成18年に制定いたしました静岡県民の豊かな暮らしを支える食の基本条例に基づいて設置をしているものでございます。

この中では食と農の基本計画の策定を始め、県の取組の進捗や効果検証などについて、御審議をいただいているところでございます。今回の委員改選に当たりましては、新たに御就任いただいた6名の方を含め、計15名の皆様に就任を承諾いただき、心よりお礼を申し上げます。

さて、農業を取り巻く情勢でございますが、生産資材等の物価高騰に加えて担い手不足の進行あるいは地球温暖化の影響など、農業経営は依然として厳しい状況が続いております。県といたしましては、こうした状況に対応するため、継続的な補正予算を計上し、家畜飼料の高騰対策や施設園芸の燃料高騰対策など、様々な支援を行ってまいりました。しかしながら、本県農業の将来にわたって持続的に発展していくためには、こうした直接的な支援に加えて、国際情勢に左右されない省エネ抵抗スト型の生産体系への転換を、スピード感をもって進めていくことが大変重要と考えております。

このため、令和6年度の県予算におきましては、食料安全保障の観点から飼肥料の県産化を強力に進めてまいります。特に輸入飼料の県産飼料への転換につきましては、稲わらの需給調整を効率化するための現場実装モデルに取り組み、県産飼料の安定的な供給体制を構築してまいりたいと考えております。

また、海外依存度の高い肥料原料についても、身近な地域資源を肥料に活用していく取組の拡大が重要になります。JAや市町、肥料メーカー等と連携しながら、下水汚泥あるいは食品残渣などを活用するプロジェクトも進めてまいりたいと思います。

こうした取組に加えて、農地の集積集約化や担い手の育成、そしてDXの推進など抜本的な取組を総合的に展開することで、持続可能な農業経営を実現してまいります。

現在、国では、農政の憲法と言われる食料農業農村基本法の改正案が、通常国会に提出されております。この中では食料安全保障の強化や、環境と調和した食料システムの確立など、四つの柱を基本として施策を展開していくこととしております。本県におきましても、こうした重要な社会的課題に対して、生産流通から消費に至る多様な関係者と連携しながら、総力を挙げて取り組んでまいりますので、引き続き御支援のほどよろしくお願い

申し上げます。

最後に先週の土曜日、3月23日になりますが、浜名湖花博2024が開幕をいたしました。はままつフラワーパーク会場に加えて、4月6日からは浜名湖ガーデンパーク会場も開幕いたします。美しい花や庭園、食文化や最先端のDXなど多彩なプログラムを用意しておりますので、ぜひ委員の皆様にも御来場いただければ幸いです。

本日は限られた時間ではございますが、それぞれの立場から忌憚のない御意見、御助言をいただきますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

3 会長選任

(中尾農業戦略課長)

それでは、本日の審議会につきましては、今回委員に就任していただいた皆様に初めてお集まりいただく審議会になりますので、私の方から委員の皆様を御紹介させていただきます。

まずは、本日御出席されている8名の委員の方々を御紹介いたします。

株式会社パシオス代表取締役の上村光太郎様です。

静岡県立大学食品栄養科学部教授の桑野稔子様です。

東京青果株式会社常務取締役の戸塚幹夫様です。

静岡県生活協同組合連合会常務理事の中村範子様です。

静岡県認定農業者協会会長の水崎久司様です。

株式会社静鉄ストア代表取締役社長の森下登志美様です。

静岡大学副学長で理事の森田明雄様です。

また、本日はウェブで参加をされております静岡文化芸術大学文化政策学部教授の船戸修一様です。

続きまして、本日は所用により欠席されている皆様を御紹介いたします。

早稲田大学社会科学総合科学学術院准教授の落合元嗣様。

静岡県農山漁村ときめき女性世話人代表の勝又みどり様。

静岡県農業協同組合中央会常務理事の杉山和陽様。

静岡県農業法人協会副会長の鈴木緑様。

静岡県商工会女性部連合会理事の得居ほなみ様。

静岡県農業経営士協会会長の山本義明様。

静岡県健康づくり食生活推進協議会会長の渡辺良子様。

以上、本日欠席の7名の方を含む15名の皆様に御就任をいただいております。任期は本日3月25日から令和8年3月24日までの、2年間となります。どうぞよろしく願いいたします。

それでは続きまして、当審議会の会長の選任をさせていただきたく、皆様にお諮りいたします。審議会の会長におきましては、審議会規則第4条第2項により、委員の互選によって定めることとしております。

それではどなたか御推薦をいただけないでしょうか。

(上村委員)

会長経験があり、農政全般に精通され、学識経験豊かな静岡大学副学長の森田委員がよいと思います。

(中尾農業戦略課長)

ただいま、森田委員が適任であるとのことご発言をいただきましたが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議無し

(中尾農業戦略課長)

異議がないようでございますので、森田委員に会長をお願いしたいと思っております。

森田委員よろしいでしょうか。

(森田委員)

わかりました。

(中尾農業戦略課長)

それでは森田委員、申し上げますが、会長席の方にお移りください。

それでは、会長席から御挨拶をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(森田会長)

皆様の御推薦で会長を引受けさせて頂かせていただきました静岡大学の森田でございます。よろしくお願ひいたします。

この審議会につきましては、静岡県の農業の振興について、計画や目標値、さらにはそれを支える施策等について、毎年、県の進捗状況を確認しながら、またその状況を踏まえて、委員の皆様から忌憚のないそれぞれの立場からの意見を伺って、それを県の施策の方に反映させていただくという貴重な機会でございます。

今日は静岡県食と農の基本計画の1年目の実績についての審議があると思いますが、その辺を踏まえてお願ひします。また先ほどの櫻井部長の御挨拶にもありましたが、情勢がすごく変わってきておまして、昔のように、計画を立てたらそれを期間内に何とかやれば良いというような状況ではなく、その年その日々に変化に応じた施策も、展開しなくてはいけないということで、県の方も大変ですけれども、私達もそのような情勢を踏まえながら、柔軟な発想で色々なところを、皆様のアイデアをいただきながら進めていただければと思っております。

先ほどの挨拶の中で持続可能という言葉がありましたが、これだけ情勢が変化すると、レジリエント（柔軟性のある）な静岡県農業を達成するため、皆様の知恵と、アイデアをいただけたらと思っておりますので、議事の進行も、皆様の協力の中で進めていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(中尾農業戦略課長)

森田会長、ありがとうございました。

それでは会長の選任に引き続きまして、会長代理の選任をさせていただきたいと思ひます。会長代理につきましては、審議会規則第4条第4項によりまして、会長があらかじめ指名することとなっております。森田会長から御指名をお願いしたいと思ひます。

(森田会長)

私の方から推薦させていただきます。本日は欠席されておられまして本当に申し訳ない

のですが、生産現場と農業政策の両方に精通されており、農協中央会の常務をされておられます杉山委員に会長代理をぜひお願いしたいと思っております。

(中尾農業戦略課長)

はい。ありがとうございます。事務局から説明をさせていただきます。杉山委員におかれましては、本日所用で欠席されておりますが、会長代理の指名があった場合には、お引受けいただけることを事前に確認させていただいております。森田委員、杉山委員におかれましては、委員の皆様の任期であります令和8年3月24日まで、会長・会長代理を務めていただきますのでよろしくをお願いいたします。

4 議事

(中尾農業戦略課長)

それでは議事に移ります。

本日の審議は、静岡県民の豊かな暮らしを支える食と農の基本条例第20条第2項の規定に基づき、開催するものであります。ここからの議事進行については、審議会規則第5条第1項の規定により会長をお願いいたします。では、森田会長よろしくをお願いいたします。

(森田会長)

それでは皆様の御協力により、議事の方を円滑進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

本日の議題につきましては、静岡県食と農の基本計画2022～2025の評価についてとなっております。この基本計画については、初めて御覧になる方もいらっしゃるかと思いますので、まず最初に県から計画の概要を説明していただいた上で、評価の説明という順番でお願いしたいと思っております。時間配分ですが、貴重な時間ですので、県当局の説明を25分程度として、残りを質疑または意見交換の方にできるだけ充てたいと思っております。このようなことで進めていきますので、御協力をお願いいたします。

それではまず県の方から、御説明をお願い致します。

(望月農業局長)

経済産業部農業局長の望月でございます。よろしく申し上げます。

それでは、「静岡県食と農の基本計画 2022～2025」について、計画の概要と今年度の評価の概要について説明させていただきます。

資料1-1を御覧下さい。静岡県食と農の基本計画の位置づけについてでございます。静岡県食と農の基本計画は、静岡県民の豊かな暮らしを支える食と農の基本条例の第9条に基づいて策定しておりまして、本県の農業・農村行政の基本指針となっております。また、下段の図にありますとおり、静岡県総合計画の分野別計画に位置づけられるとともに、経済産業ビジョンの第3章にもその趣旨が盛り込まれております。

次に、資料1-2(1)を御覧ください。これは基本計画の施策体系図であります。上段の黄色の部分にあります、基本方向1の生産性と持続性を両立した次世代農業の育成と、下段の緑色の部分にあります、基本方向2の人々を惹きつける「都」づくりと持続可能な農村の創造の大きく2つの視点で施策を展開しております。基本方向1が産業政策、基本方向2が地域政策と捉えることもできるかと思えます。

次に、資料1-2(2)を御覧ください。基本計画の概要についてでございます。左上の10年後の目指す姿にあります、農業を憧れの職業へ、住みたい、訪れたい農村へを実現するため、右にあります4つの目標を掲げております。1つ目は、担い手への農地集積や基盤整備、スマート農業技術の導入により、高い生産性を実現すること、2つ目は、脱炭素化・SDGsへの対応を進め、持続可能な社会づくりに貢献すること、3つ目は、本県農産物の魅力や地域農業の多面的機能などの価値を消費者と共有し、つながりの深化を図ること、4つ目は、地域資源を保全・活用し、環境・社会・経済がバランスよく調和した持続可能な農村の実現を目指すこと、であります。続きまして、実行策でございますが、先ほど施策体系図で説明させていただきましたが、2つの基本方向を掲げております。下段左側の背景が黄色の基本方向1では、(1)デジタル技術等を活用した農芸品の生産性向上、(2)農業生産における環境負荷軽減、(3)次代を担う農業経営体の育成、(4)市場と生産が結びついたふじのくにマーケティング戦略の推進、の4つの施策を掲げており、いわゆる、農産物の生産拡大や生産性向上、それを担う人材育成などの取組が含まれております。(2)農業生産における環境負荷の軽減につきましては、国全体として環境負荷軽減に向けた取組を推進していることから、今回の計画から新たに柱立てしております。背景が緑色の基本方向2では、(1)人々を惹きつける都づくりと(2)美しく活力のある農村の創造の2つの施策を掲げており、本県農産物の需要を拡大する取組や、農村地域

の活性化対策などの取組が含まれております。主な取組については、後ほど説明させていただきます。

次に、資料1-3(1)を御覧ください。A4版で3枚ほどございますが、基本計画で定めている指標の実績値の一覧でございます。各ページ左端の区分欄に成果または活動と記載してございますが、成果指標と活動指標の2種類の目標を設定しております。成果指標は、県の施策が目指す望ましい産業の状態や県民生活の状況という視点で設定したもので、例えば、表の一番上にあります、農業産出額は県内農業の産業規模を示す成果指標として設定したものです。一方活動指標は、県が行う施策が直接的に反映されるものを設定しており、例えば、表の上から3番目にあります、A O Iプロジェクト事業化件数などを活動指標としています。活動指標の達成率が高くなることで成果指標も向上していくという想定であります。基準値は、計画策定時の現状値を、目標値は、計画最終年度の2025年度における目標値を定めております。その中間にあります2023(評価) 現状値の欄に、2022年度の実績値と、目標値に対する進捗を評価する記号を記載しております。記号は、A B Cや白丸、黒丸など記載してございますが、これにつきましては、次のページの資料1-3(2)を御覧ください。左上にあります表は、評価区分ごとの判断基準を記載してございます。成果指標につきましては、一番左にございまして、「目標値以上・A・B・C・基準値以下」の5段階評価を、活動指標につきましては、一つ右に移動しまして、「◎・○・●」の3段階評価を行っており、評価の判断基準は表のとおりでございます。ページ右上にいまして、指標の評価結果を整理した表がございまして、表の左側にあります成果指標では、2022年度の実績値が判明した10指標のうち、赤い太枠で囲ってあります6指標が、計画どおり進捗している評価区分B以上となりました。一方、表の右側にあります活動指標は、2022年度の実績値が判明した34指標のうち、赤い太枠で囲ってあります22指標が、計画どおり進捗している評価区分「○」以上となりました。成果指標と活動指標のいずれも、おおむね6割が順調に進捗しております。また、進捗が遅れているものにつきましては、2025年度の目標達成に向けて、より一層推進していく必要がありますが、主な取組については、後ほど御説明いたします。

次に、資料の中段にございまして、目標値を上方修正した指標であります。4つの指標について見直しており、1つ目のしずおか食セレクション販売額では、現状値が584億円と、目標の500億円を上回ったことから、今後の予想販売額を考慮して、600億円に目標値を上方修正しました。その下の、鳥獣による農作物被害額ですが、こちらも現状値が2億4800万円と、目標値の2億7000万円よりも減少したことから、今後毎年度5百万円減少させることとし、2億3千3百万円に目標値を上方修正しました。その下段の活動指

標のバイ・シズオカ オンラインカタログ出店数、輸出事業計画の認定数につきましても、それぞれの考え方で、目標値を上方修正しました。

次に、最下段にありますのは、3の進捗が遅れている成果指標の一覧です。全部で4つございまして、1つ目は、担い手への農地集積面積で、農地バンク事業を通じて農地集積・集約化を推進しましたが、高齢化や経営環境の厳しさによる離農や規模縮小も見られたことから、2021年度の27,524haから減少し、C評価となりました。今後は、地域の目指すべき農地利用の姿を明確化した、地域計画の策定支援や、担い手が不在の地域における農業法人誘致の推進等に取り組んでまいります。

持続可能な農業経営体数ですが、これは、販売金額1,000万円以上の農業経営体数と農業法人数を合わせた数でございます。経営改善や法人化の支援等に取り組んだ結果、2021年度の3,883経営体から増加したものの基準値を下回りました。今後は、ビジネス経営体の経営発展や農業経営の法人化を支援するほか、産地の中核を担う中小規模の生産者の経営の維持・発展を支援してまいります。

次は、清水港の食料品の輸出額ですが、清水港の食料品の輸出額の20%を占めるマグロ、カツオなどの漁獲不漁等が食料品の輸出額に影響したことにより、現状値が234億円と、基準値の247億円を下回りました。今後は、民間事業者による、静岡県と山梨県、長野県、新潟県の4県の産品を輸出する商流、物流体制づくりを支援してまいります。

最後に、バイ・シズオカ・バイ・ふじのくに・バイ・山の洲（くに）の取組に参加した県民の割合ですが、まず、バイ・シズオカとは何かということですが、静岡県民に県産品の購入や県内施設の利用を呼び掛けることで、県内経済の循環を進める取組をバイ・シズオカとしています、その関連として、山梨県と連携した取組をバイ・ふじのくに、長野県・新潟県を加えた4県の連携による取組をバイ・山の洲（くに）と定義しております。こちらについては、関係団体と連携して取組について情報発信しましたが、取組自体を知らなかった方の割合が多く、現状値は51%と、基準値である59%を下回りました。今後は、バイ・シズオカ等の具体的な取組に多くの県民が参加できるよう開催方法を工夫するとともに、情報発信の強化に取り組んでまいります。

次に、資料1－4を御覧ください。こちらは、活動指標の評価区分が「●」、(期待する数字に向けて達成率が7割未満)の中で、今後推進が必要な取組のうち、主な取組をまとめた資料になります。

左上のスマート農業技術の導入推進では、これまでに水田におけるアイガモロボットを用いた除草や、畑でのドローンによる農薬散布など省力化の実証を通じましてスマート技

術の導入を支援してまいりましたが、重点支援経営体への導入率は21.8%と、進捗が遅れております。補助事業を活用するなど支援しておりますが、導入コストが高いことや、品目や地形により活用できる技術に偏りがあることが問題となっております。今後は、導入効果を最大限発揮させるため、農地集積・集約化等を支援するとともに補助事業のを活用した導入支援に加え、生産者へスマート農業に係るサービスを提供する事業者との連携を進めてまいります。

続きまして、右上の地域内完結型サプライチェーンによる新たな需要喚起では、山梨県、長野県、新潟県と連携し物産展や直売会などを開催したほか、地場スーパーマーケットとの県産品の商談会や静岡フェアを開催しました。

その結果、フェア等販売金額の実績は1億3,262万円と順調に進捗していますが、商談件数の実績は81件と進捗が遅れています。県内事業者による商談希望商品数は増加しているものの、量販店のバイヤーから選定されず、商談まで至らなかったケースがあることから、オンラインカタログの登録事業者を対象とする商談力向上講座や県が設置しているコーディネーターの支援による商品情報のブラッシュアップ等を通じ、県内事業者の情報発信力や商談力の強化に取り組んでまいります。

続きまして、左下の食・農が惹きつける人の流れの拡大と、滞在型グリーン・ツーリズムの推進についてです。インバウンド需要を地域に呼び込む、SAVOR JAPAN(セイバー ジャパン)、日本語で言いますと、農泊・食文化海外発信地域といいましてインバウンド誘致を目的とした農林水産省の認定制度ですが、今年度は富士山麓・伊豆半島地域の認定を支援したところであります。また、滞在型グリーン・ツーリズムを推進するため、農泊の開業や運営を支援したほか、農泊地域づくりアドバイザーの派遣や先進地の視察研修会を開催しましたが、宿泊者数の実績は2,991人と進捗が遅れております。新型コロナの影響により、2019年度実績の4,363人のうち、1,488人だった外国人客数が183人まで減少したことが影響したものと考えております。今後は、SAVOR JAPANを通じた、食文化と観光を一体化したガストロノミーツーリズムを推進するほか、今年度設立した静岡県農泊ネットワーク会議（これは県内20地域のうち13地域で構成）この会議を通じた地域間の連携や情報発信の強化に取り組んでまいります。

続きまして、右下にあります、防災重点農業用ため池の防災・減災対策についてです。ため池の決壊による周辺地域への洪水被害を防止するため、2022年度までに累計216箇所の対策工事に着手しましたが、評価区分は「●」と進捗が遅れています。これは、近年増加している、豪雨によるため池決壊への対策工事等の調査を優先して実施したことが要因となっておりますが、この調査は2022年度までに概ね完了しているため、現在、順次

対策工事を進めているところでございます。

次に、資料1－5を御覧ください。こちらは、成果指標や活動指標が計画どおり順調に進んでいる取組のうち、主な取組をまとめた資料になります。時間の都合もございまして、一部について説明させていただきます。中段の左側新規就農者等の確保では、JAや市町等と連携し、就農希望者の技術の習得や資金的手当を支援したほか、県内外からの農業法人の誘致を促進してまいりました。農業法人については今年度は、裾野市と焼津市で誘致が決定したところでございます。新規就農者数の現状値は313人となり、順調に進捗しておりますが、後継者が決まっていない、または不在の農業者が多く、就農支援等に関する広報活動を強化するとともに、農業法人の戦略的な誘致をすすめてまいります。続きまして、中段右側にありますセレクション商品のブランド力向上についてです。県は、県産品のブランド化に向けて、高級量販店等における、しずおか食セレクション頂フェアを継続して開催しております。この食セレクションとは、県独自の基準に基づき、国内外に誇り得る価値や特長などを備えた農産物を厳選して認定したものを言いまして、愛称を頂(いただき)と呼んでおります。その結果、販売額の現状値は、前年から101億円増加し、584億円と、取組の効果が現れた結果となりました。今後も、ブランド力の強化と認知度向上に向けて、首都圏等でのフェア開催などにより、頂の魅力や特徴を消費者に直接PRしてまいります。最後に、右下の美しく品格のある邑づくり活動の推進では、農地や水・環境を地域ぐるみで守る活動を支援する、ふじのくに美農里プロジェクトなどにより、農地の保全活動などを通じた邑づくりの参画を支援しました。また、農村と企業との連携を3地区で支援するとともに、農村と企業の連携を促進するため、それぞれが抱えている課題や要望をHP上で共有できる「むらマッチ」を昨年4月に公開しました。その結果、邑づくり参画者数の現状値は7万8,211人、これら活動による農地保全・活用面積は1万7,724haと順調に進捗しております。しかしながら、取組団体の役員の負担の増加や人材不足等によりまして、取組が継続しない地区があることから、複数地区の広域化や広域事務局の導入等により、継続できる環境を伴走支援してまいります。

最後に、資料1－6を御覧ください。こちらは、指標等を定めておりませんが、基本計画の策定後に生じた情勢変化を踏まえて、県が推進していく新たな取組でございます。上段は、カーボンクレジットに関する取組でございます。2021年5月に農林水産省がみどりの食料システム戦略を策定し、2050年までに目指す姿の1つとして、農林水産業のCO2ゼロエミッション化、いわゆるカーボンニュートラルの実現を掲げております。そのような中、昨年10月に東京証券取引所で、温室効果ガスの削減量をクレジットとして売買できる、カーボンクレジット市場が創設され、カーボンクレジット制度への関心が高まっ

ております。県といたしましても、農業分野における温室効果ガスの削減に向けた取組として、茶園におけるバイオ炭の施用効果を検証し、その検証結果を農業関係者へ周知してまいります。また、農業分野で比較的取り組みやすい、水稻の中干し期間の延長について、収穫量等に与える影響を検証するとともに、2024年度以降のJ-クレジットの申請を目指してまいります。続きまして、下段は飼料及び肥料価格の高騰に関する取組でございます。飼料及び肥料につきましては、価格が高止まりしており、先行きも不透明であることから、農業経営の安定化に向けて、海外からの輸入に依存する体質から脱却する取組が求められています。県といたしましても、飼料では、輸入飼料から国産飼料への転換を促進するため、耕種農家と畜産農家との連携による稲わらの需給調整の効率化や牧草生産の低コスト化に向けて、機械導入等の効果を実証する現場実装モデルに取り組んでまいります。また、肥料では、地域資源を肥料に活用する取組として、野菜やみかんを対象に下水汚泥を活用した安価な配合肥料の現場実証を行い、効果を検証するとともに、生産者への理解醸成と普及拡大に取り組んでまいります。

資料1-7は、評価書の本冊ですが、時間の都合上、本日は説明を割愛させていただきますが、細かい評価や取組について記載しておりますので、御参照いただければと思います。

説明は以上となります。御審議よろしくお願いいたします。

(森田会長)

ありがとうございました。

ただいま、県の方から資料に基づきまして静岡県食と農業計画2022～2025の評価についてということで説明がございました。

それでは皆様から、この説明について御意見・御質問等を伺いたいと思っております。説明資料に対する御意見・御質問でも結構ですし、また皆様からも、それぞれの専門分野、または経営における現状や課題についてもお話いただいても構いません。自由にディスカッションできればと思っております。初めての方もいらっしゃいますので、簡単に自己紹介も交えていただければ幸いです。それでは、どなたか御意見のある方は、挙手をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

それでは上村委員お願いいたします。

(上村委員)

はい、静岡県磐田市から参りました株式会社パシオスの上村と申します。私は15年前に脱サラをして新規就農者から始まりまして、7年前に法人を立ち上げ、今7期目が終了し、8期目になっているところです。生産物としては野菜を中心にキャベツで50町歩ぐらい、施設園芸で2町歩ぐらい、施設園芸も露地野菜にも取り組んでいるところですが、今年から新たに耕種作物である水稻と大豆に取り組み始めました。

今日お話を聞いて疑問に思ったところが3点ほどあって、教えていただきたいんですが、まず持続可能な農業経営体の販売金額の規模というところで、基準が前は確か1,000万円以上ではなく3,000万円以上だったような気がしていたんですが、これは私の勘違いでしょうか。

(望月農業局長)

持続可能な経営体の基準は販売金額1,000万円以上となっており、これは2022年からの現計画の策定時に新たな指標として設定したもので、変わっていません。

(中尾農業戦略課長)

3,000万ではないのですが、「ビジネス経営体」という県で設定している基準のようなものがありまして、売上が5,000万以上で、法人化をし、雇用をし、マーケティングの戦略に基づくサービスや商品提供を行っている経営体を指します。過去の基本計画では、この経営体数を目標指標としていたこともありますが、現在の計画においては、家族経営の経営体も地域の農業を支えているということで、もう少し幅広い農業者を支援・育成するために、販売金額1,000万以上の経営体ということにしています。

(上村委員)

ありがとうございます。あとはスマート農業の導入支援のところで質問ですが、まず、なかなかコストが合わないということを先ほど仰いましたが、現場でやっても、事実、全てのものが良いわけではないと思っています。その中で、農業者個々の、生産性の向上というのを、どのように把握していらっしゃるのかちょっと疑問に思いました。例えばこの技術を使ったことで生産性がこれだけ向上したというような、個々の技術に対する評価というのは、県の方でされていらっしゃるのでしょうか。

それと併せてですが、農地集積に関して、我々のような法人では、今若い人たちが結構増えていて、正直、我々の地元では、農地の取り合いのような状況になっており、耕作放棄地なんて全然なくて、農地があれば誰でも手挙げてやりますというような状況です。しかしながら、県下全域を見るとそうではないということなのかなと思います。

そうした場合に、実は私も誘致と言いますか、農地を御紹介いただいたところがあるのですが、そのような取組がもっと広がると良いのかなと思います。あとは、離農される高齢の農業者の方々の農地をどうやってスムーズにマッチングしていくかというのも、とても重要だと思います。これは農協さんなどが、一番最初に離農するという情報をキャッチされるとと思いますので、そのあたりをうまく絡めていただいて、どうすれば農地がスムーズに、離農される前に、引き継がれていくのかという取組をぜひ進めていただけるとありがたいなと思いました。

あともう一つ、肥料のところですが、私の耕作している地域では、農地と住宅との混在が進んでいまして、なかなか家畜糞堆肥が使いにくい状況になっています。この肥料高騰を受けて、鶏糞に目が向いて使ってみたんですけども、かなり苦情をいただいていることがあり、正直言って使いづらい状況です。ただ、この下水汚泥肥料が、菌体りん酸肥料という名前に変わったように、そういったイメージ戦略というのがとても大事だと思っています。家畜糞堆肥についても同じように、イメージ戦略というか、我々農業者が扱っていても、なかなか理解がいただけないのですが、安いから使ってるというわけではなくて、社会的に意義のある資材であるということ、行政の皆様の力を借りて、もっとイメージアップしていただけると、我々も取り組みやすいと感じています。以上です。

(望月農業局長)

ありがとうございます。一つ目がスマート農業を導入するときのコストの関係ですが、県が関わっている例えばアイガモロボットですとか、農林事務所が関わっているようなものについては、農協とも一緒に、収支を計算しながら、導入実証をしているところがございます。生産性向上効果についても、どのぐらいの効果があるのかということも併せて実証し、検討会を開催しております。

(上村委員)

はい。スマート農機も良いのですが、もっとシンプルなデジタル技術の普及がそもそも農業界は進んでいなくて、例えば農協に行ってもいまだに紙の帳票ですし、市場はFAXです。こういうところを本当に改めていきたいと思っていて、もっとシンプルに、スマートも良いですが、まずはデジタル技術の普及というのをどんどん進めていただいても良いのではないかと考えています。このデジタルが普及した土壌があってこそ、その上にスマート技術が乗っかりやすいのではないかと感じます。

(望月農業局長)

御助言ありがとうございます。

行政もまだまだデジタル化が進んでいないと思いますので、併せて検討してまいります。

また2点目の農地のマッチングの関係ですが、最近は昔と違って、なかなか離農する方などの地元の情報が行政の方に上がってこないという課題は、各地から聞いております。最近、農業経営基盤強化促進法が改正されまして、地域の農地をどうしていくのかという座談会のようなものを各地でやっていますが、その中で情報共有しながら、空いた農地をどうしていくのかということ併せて検討していきたいと思っています。また、一部の農林事務所では、農業委員と連携し、空きハウスの情報も含めて、どのように情報を取りまとめているかという調査研究にも取り組んでいますので、それらを県内に普及していきたいと思っています。

それと3つ目ですが、住宅との混在地域で、なかなか家畜糞堆肥が撒きづらいという課題も聞いておりますので、私どもも研究しているところですが、ペレット化するか、水分量を調整していけば、農家の皆様が使いやすくなりますし、匂いも抑えられると考えておりまして、今JA経済連や肥料メーカーとともに検討しているところです。試作品がで次第、農業者の方にも使っていただき、普及してまいりたいと思っています。

(森田会長)

はい、ありがとうございます。

他の委員の方もいかがでしょうか。それでは桑野委員よろしく願いいたします。

(桑野委員)

評価の結果の概要を丁寧に御説明いただきましてありがとうございました。

非常によくわかりましたが、評価の方法をどのようにされているか、2点教えていただきたいと思います。

まず、資料1-3の(1)のところでございますが、上から3つ目の「AOIプロジェクトの事業化件数」が、現状値は7件で、それに対する目標値が累計で27件となっておりますが、これは1年間当たりに換算をして、1年間の結果に対する評価をしているということなのでしょうか。確認です。

それと2点目ですが、資料1-3の(2)の成果指標の「目標値以上」から「B」にかけて、活動指標の「◎」と「○」がそれぞれ60%以上になっておりますが、これは1年間の成果として「評価されるべきもの」ということで、認識してよろしいのでしょうか。

よろしくお願ひいたします。

(中尾農業戦略課長)

1点目のAOIプロジェクトですが、4年間で累計27件という目標になっていますが、27を4で割ると6～7件となりますので、1年で7件というのは順調であると評価をしております。

(望月農業局長)

2点目のどう評価するかということですが、6割を超えてるとというのは、まあまあ及第点をいただけるのかなと思っております。

(桑野委員)

わかりました。ありがとうございました。

(森田会長)

他に委員の方から御発言いただければと思いますが、いかがですか。

(船戸委員)

お聞きしたいのですが、有機農業の成果として、取組面積が基準値と比べて現状値が増加しているという点においては評価すべきかと思いますが、今後有機農業を進めていく上において、栽培品目をどう考えているのか、お茶なのか、あるいはお米なのか、野菜なのかというところを教えてください。

(酒井食と農の振興課長)

有機農業の県内の取組面積合計578haのうち最も多いのがお茶で、260haでございます。続いては普通作物、これは水稲などですが、普通作物が次に多くて188haです。あとは野菜、果樹という順になっています。

(船戸委員)

ありがとうございました。

今後、有機農業の取組面積を増やすということを考えると、言い方を悪くすると増やしやすいくらいと言いますか、戦略的に拡大する農産物を選定していくことが必要なのかなと思います。

(望月農業局長)

ありがとうございます。

お茶につきましては、今、有機茶が、海外から非常に需要が多い状況でございますので、茶商もできるだけ有機を進めていきたいというニーズがございますので、行政の方もハードとソフトの両面から有機の関係は力を入れております。お茶は需要の増加ということで、これからも増えてくると思っております。

その他の作物については、なかなか消費者の皆様からの需要が増えておりませんので、まずは農産物を買いたいというところから始めていかないといけないのかなと思っております。

あとは指導者側の問題もありまして、有機農業を指導できる指導者も今、なかなか少ないという状況ですので、指導者の充実を進めながら消費の喚起も進めるという、この両面をやっていこうということで、生産者から小売業者まで、皆様集まっていたいただいて円卓会議というのを組織しておりまして、対策を考えているところでございます。以上です。

(船戸委員)

ありがとうございます。

私は浜松市の中山間地域の調査を主にしてるのですが、去年、コロナも落ち着いたので聞き取り調査に伺ったのですが、佐久間町でしたが、お年寄りの方が10年ほど前までは自分の家で自家消費のためにお茶を作ったような農家でも、この10年経って、もうそれさえもしなくなって、茶の木自体を抜根したという事例も結構聞きました。できればお茶が、例えば有機のような形で付加価値が付くことになって、これは農業の担い手の話にも関わりますが、今後、そうした地域に後継者が入ってくるようになれば良いと思います。以上です。

(森田会長)

はい、ありがとうございました。他の委員の皆様、いかがでしょうか。

(水崎委員)

私たちの組織である認定農業者協会は、静岡県では各市町の首長、全国で言えば各市町村長が認めた農業経営体による組織で、家族経営から法人経営まで多様な農業者が集まっています。

先ほど有機のお茶の関係の話がありましたが、私どもも生産する有機茶につきましては、30年近く栽培している地域もありますが、進めるのは難しいところがあり、先ほども指導

者の育成を、県としては目指しているということでしたが、課題が多いと感じます。

私の家の周りも耕作放棄地が増え、特に茶園が荒れてきまして、何とか借り入れて、耕作したいとは思いますが、今のお茶の現状から言うと、借り入れて栽培するまで至らないのが現状です。国もみどりの食料システムで有機を進めていますが、有機のお茶を進めていくにも戦略が必要だと思います。我々の地域で、新たに慣行栽培から有機栽培に転換しようとしても難しいということで、統一できないのが現状です。

また、スマート農業にも力を入れてくださっていますが、これも大規模で、平坦地、集積した平坦な条件のいいところは使えても、中山間地では難しく、分けと言いますか、地域の状況に応じて進めていかないと、スマート農業が導入できる経営体とできない経営体が出てきますので、それらの両面を捉えた上で、進めていただけたらと思います。

次に、静岡県には認定農業者が5,000人認定されていましたが、今は4,000人近くになっています。我々の組織に入ってくさってる経営体の皆様はその約半分です。我々は市町長が認定した経営体による組織ですので、県からは、決して御支援がいただけないということではないんですが、県には立派な「農業経営士会」組織がありまして、県知事が認定した農業者の組織ですので、県の色々な政策の情報が行きやすいのかもしれない。

我々も一生懸命、認定農業者でスクラムを組んで行こうということで、認定農業者協会が独自でふじのくに担い手サミットを開催しまして、県内を東中西部を分けて、今年は2回目を中部で、来年度は東部で、県内をぐるぐる回り農業者で情報交換をしながら頑張っていこうとサミットを開催して居りますが、その折には県から御支援をいただきまして、大盛況になっておりますことを一番先にお礼申し上げるべきでしたが、色々な情報を認定農業者協会にも欲しいと要望します。認定農業者も一生懸命やっていますのでぜひお願いします。

昨年、この審議会でも富士宮のアサギリさんを視察させていただきましたが、あのシステムで肥料ができたなら素晴らしく、この取組を広げていただき有機肥料を提供して下さると期待しました。

中山間地においては、これからは有機農業、有機茶というのが一つのキーワードではないかと感じておりますので、御指導をお願いしたいと思います。以上でございます。

(森田会長)

ありがとうございます。では県の方から、これに対してコメントがありますでしょうか。

(望月農業局長)

いろいろ御助言ありがとうございます。まず有機の関係ですが、お茶の有機の関係は、ケースバイケースでなかなか難しいかもしれませんが、大規模にやってる産地では乗用型管理機を使った色々な機材も開発中ですので、それらを十分効果的に使っていただくことが重要かと思っています。あとは小規模なところにおいても、今、各農林事務所で、中山間ではこうすれば害虫が防げるというやり方などの調査研究をしておりますので、それらの知見を集めて、個々の地域に合ったやり方を、これから少しずつ提案できるようになるかと思っております。

また県内には有機農業でうまく軌道に乗せて経営している方もいますので、それらの優良事例なども把握して、フィードバックしていきたいと思っています。

それから、最後に出ましたアサギリさんとは、今、連携を進めているところでございまして、民間企業の力を使いながら、うまく良い肥料ができないかということでやっております。

それと認定農業者組織の関係でございますけども、担い手サミットの時にはお世話になりましたが、あのようなイベント的なことだけでなく、常日頃から情報交換というのが重要かと思っておりますので、どうすれば農業経営士会のようなお付き合いができるのか、また、話をさせていただき、提案をいただきたいと思っております。以上です。

(戸塚委員)

東京青果の戸塚です。初めて参加させていただきます。市場の方で青果の流通をやっております。

京浜の量販店の中でも、静岡の色々な品目を販売していただいている量販店さんがありまして、ヤオコーさんですとか、その他にも東急さんなど、色々なお客様がいるのですが、静岡の荷物が年々減っていくような状態です。特に冬場のレタスですと、今年のように天候の影響というのがありますが、静岡県競合産地が、兵庫県、香川県、九州とあるわけですが、物流 2024 年問題で特に京浜の方に出荷される荷物が少なくなるのは、もう間違いないと思います。現状でも淡路島からの数量も減ってますし、非常に運ぶのが難しい状況です。京阪神と相場が一緒だったらもう京浜には持ってこないというような話まで出ていますので、静岡県には何とか数量を伸ばしていただきたいと思っています。

何年も前から、長野県八ヶ岳の農家さんが静岡に来てレタスを作りたいというような話があるように聞いていますが、そういう他地域との連携ということもやっていかないと、

なかなか新規の農家さんが増えるのは非常に難しいと思います。しかしながら、具体的なことは私はわからないのですが、どうも県外から来ると、なかなか地域として受け入れが難しいような状況もあるかのように聞いています。例えば夏場ですと、長野県の方々はレタスを畑でそのまま箱に詰める作業が当たり前ですが、静岡の場合は畑から家へ持って帰って調製をしてラップをするという作業をされていますので、そのような違いというのを受入れられるかというのがあります。長野県の方では、業務加工向けでそのまま裸でレタスを出すようなところも多いと思うのですが、その辺のやり方を、お互いの意見を話し合いながら理解していただいて、ぜひ増やしていただきたいと思います。レタスだけでなく、色々な品目も同じです。

それからあと一つ、今日新幹線に乗って雑誌を読んでいたら、袋井市の給食の話が出てまして、袋井で学校給食にどんどん地元の野菜を出しているという記事がありました。その中で、今まではほうれん草しか作ってなかった生産者が、給食に収めるためにコマツナを作ったり、チンゲン菜を作ったりして、それでダンボールに詰めずに、簡単なコンテナですぐ近場に出荷できるということで、地元産の野菜供給が袋井市の給食では伸びているということでした。

それからあと一つ、もっともっと子供たちに、農業に関心を持たせるような、例えば給食を食べることによって、色々な野菜を食べることによって、これから農業をやってみようという子が増えてきたら良いと思っています。皆様も御存じかと思うのですが、明石市の泉元市長が、子供に対してものすごく補助金を市で出したことで、明石の人口がどんどん増えてきた、とにかく子供にお金をかけよう、国がやらないなら俺がやるというようなことをやられたと本で読ませていただきました。実は私の実家は静岡でありまして、甥が3年前に就農したのですが、子供にこれから農業をやってもらえるような、地元の子供が農家に魅力を感じるようなことも県として進めていただきたいなと思います。

(森田会長)

ありがとうございます。それでは中村委員お願いいたします。

(中村委員)

静岡県生活協同組合連合会の中村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

お伺いしたいのは、資料の1-5の新規就農者等の確保というところで、計画どおりに進んでいるということでしたが、この方々がずっと継続して、農業を担っていけることがとても大切だと思っているのですが、この新規の方々の継続の具合について、わかる範囲

で結構ですが、教えていただけますでしょうか。

それから消費者としてお伺いしたいのですが、静岡県は作られている生産品目数がとてもたくさんあって、2番目の県とは随分差があると伺っております、食の豊かさという点では静岡県にいてとても良かったと感じております。これだけたくさん種類が作られてるということは、小規模経営の農家の方も御活躍なさってる方がたくさんいらっしゃると思うのですが、そのような小規模経営の農家の方に対する支援の施策がありましたら、教えていただきたいと思えます。

それから最後にもう一点ですが、ため池の防災・減災対策を進めていくということでしたが、今年1月の初めに、能登半島の方で大きな地震があって、農業・農地への被害も随分多かったと伺っております。ため池だけではなく、耕作放棄地ですとか、あるいはちょっと急勾配のところに作られている農地などが、崩れたり、あるいは木が倒れたりということもあると思えます。静岡県でも一昨年の台風でわさび田の方でも被害があったと伺っておりますが、その辺りの防災や災害に対する支援というのはどのようになっているのかということも、教えていただけたらと思えます。以上です。

(済木農業ビジネス課長代理)

新規就農者の定着率ですが、就農した年によって変動がありますが、8割9割ぐらいの定着をしております。そのうち農家後継者は100%近くですが、自立就農という、新しく自分で農業を始められた方もかなり高い割合で定着していただいています。

その一方で、新規就農者数の中には、法人就職という、農業法人に就職される方も含まれているのですが、そちらの定着率があまり芳しくありません。就職されて最初の1年は9割ぐらいの方が残っていらっしゃるのですが、それが就職されて5年、6年経ってきたときに、途中でやめてしまわれるということです。県としてもこれを課題として認識しております、令和6年度の取組の中で、法人就職者の定着率を高めるための仕組み、受入れの仕組みづくりのようなものに着手しようと考えております。

(望月農業局長)

次に小規模経営の農家の皆様への支援策があるかという御質問ですが、まずは融資の支援制度が以前からお使いいただけますが、これに加えて、令和5年度からは新規事業として、例えば農業用施設や機械を更新したい、改修したいというときに使っていただける補助事業を創設しました。従前の事業では経営規模の拡大を伴わないようなものは補助対象としてなかったのですが、それらのものも補助するようにし、たくさんの方の要望をいただい

て、事業を実施しています。

(好田農地保全課長)

農業の災害の支援ということでお答えします。

能登半島地震のような地震であるとか、あるいは豪雨のような異常な自然現象があった場合には、農地や農業施設、排水路や農道などに対しては、国の方で農地・農業用施設等災害復旧事業という補助制度があります。

ある程度の規模、工事費が40万以上という制限はありますが、それ以下である場合は市町の方でも色々な単独事業もありますので、災害に対して支援が可能です。

(森田会長)

ありがとうございました。それでは森下委員お願いいたします。

(森下委員)

静鉄ストアの森下でございます。実は私は、この会社と言いますか、業界自体が3年目でございます。以前は静岡県さんとは空港関係の仕事でお世話になったこともありますが、業界的に色々なところへ行ってのものですから、今の前の職場の時には海外にもよくセールスに行っていました。

皆様は御存じないかもしれませんが、弊社は今海外に、台北の支店を1月に作らせていただいて、台湾の市場では仲卸の台北農産さんとも取引があり、小売店様にも商品を出させてもらっています。他にも、アメリカでアマゾンへ出せないかとか、スペインからもお取引の話も来ていたり、「静鉄」という名前ですと、いかにも静岡でしか商売しないように思われがちですが、色々なところで商売をさせていただいております。

実はこの前、静岡市の中央卸売市場の将来構想検討委員会というに参加させていただき、私も2年間委員をさせていただいているのですが、その時もそうでしたが、このような地公体の会議に出させていただいたときにいつも思うことがあります。決して皆様を批判するようなつもりで申し上げるわけではないのですが、この1枚目の資料1-2の(2)で、すごく良いことが書いてあるのですが、ここを見ても濃淡が見えないと言いますか、例えば、生産者の方の保護や育成が中心なのか、それともデジタル技術を開発したいのか、あるいは輸出のことも書かれているのですが、どこに濃淡があるのかわかりにくいと言いますか、気を悪くさせるような意味で申し上げるわけではないのですが、もう少し濃淡があった方が良いのではないのでしょうかというのが、まず一つでございます。

それから、この(4)のところに、「ふじのくにマーケティング戦略」というのがございますが、ここで皆様がやられているのはマーケティングではなくセールスなんだろうなと思います。私は、中央大学のMBAの講座にも行かせてもらって、そこでも喋らせてもらっているのですが、マーケティングというのは、需要を創造していかないといけないというもので、更にその手前のワンアクションがあって、その一つは需要の予測であり、それから売る現場、さらにセールスというのが三位一体になっているとっておきまして、これは個人的な考え方ではあるのですが、フィリップ・コトラーさんという方も同じ事をおっしゃっています。ですから、ここでやられているのはマーケティングと言うよりはセールスなんだろうなと思いました。これは感想なので質問ではないです。

もう一つ、(4)の②ですが、ブランド力による付加価値向上と書かれていて、セレクト商品商品のブランド力向上と書かれているのですが、ものすごく難易度が高いことが書かれていると思いました。それで具体的にどのような施策をされているのかというと、資料1-3(1)のところに、山の洲でのフェアの販売や、バイしずおかのオンラインカタログを作るとか色々書かれています。バイ・シズオカというのが、ブランドづくりということで良いかと思うのですが、商品のブランドと、売り場でのブランドとは別だということをお知らせさせていただきます。

静鉄ストアも最近大分変わったと実感されている方も多いかと思うのですが、我々は今、商品についてのブランドづくりでなく、売り場のブランド作りをしています。一つ目は「地産思送」という、地元の物を食べましょうというものです。もう一つは、「静農会」というもので、直接農家さんから農産物を納品をしていただいているもので、静農会のコーナーを作って、地元のをここでブランド化しています。さらにもう一つ弊社で始めたのが、「生産者の声を聞きました。」というブランドで、これは水産物や精肉も含まれているのですが、生産者の顔が見えるようにブランド作りをして、その声をお客様に届けるということをしています。というようなことで、商品のブランド化と、このような売り場のブランド化というのは、少し別なものだと考えております。おそらく山の洲ということで色々なことをされているのだと思いますが、商品でブランドを作るというのはすごく難しいことです。

実は今、台湾で一番売らせていただいているのはみかんなのですが、「天与の味覚」という三ヶ日みかんを台湾で売っています。これは非常に好調でよく売れています。ところが、台湾の人たちは静岡に対してみかんというイメージを持っていません。台湾では、みかんと言えば愛媛や九州というイメージが定着してしまっていて、既にブランドが遅れをとっています。リンゴでは青森のイメージが定着していて、長野もありますと言っても「いや

いや、青森でしょう」という感じで、青森がブランド化に成功しています。そこまでのレベルに行かないと、単純にブランド作りと言ってもなかなか難しいなど、海外でも感じていますので、これはハードルが高いことだと思っております。

それからもう一つ、清水港から出さなくてはいけないのかという問題もあって、実はフレート代の問題があるのですが、輸出も輸入もそうなのですが、輸入に関しては我々は台湾からマンゴーとかパイナップルを直接輸入して、輸入者として販売しています。おかげで美味しく、品質も安定していて、しかもある程度の価格で出せるっていうことでやっていますが、一番の問題はフレート代、輸出入に係る経費です。もちろん船便の問題もあります。どこの港で上げるかということなのですが、我々は清水で上げてなかったりするんです。県の皆様なので難しいとは思いますが、流通のどこまでを静岡県内で一気に通貫するかというのは検討が必要です。

それから先週、台中でイベントをやってみかんを売ったのですが、お隣では東海3県が来ていました。これは先方の皆様がおっしゃるのですが、県単位で来るのはやめて、まとまって来て欲しいということでした。ほぼ毎週のように、県知事の方がお見えになるのに対して、向こうは1人なので、セールスに来るときにはまとまって来てほしいというのが、現地の声としてはございます。

すみません、失礼なことを言っていたら申し訳ありません。

(森田会長)

ありがとうございました。マーケティングに絡めて色々な観点から御意見いただきました。皆様一人一人から伺いましたが、何か言い忘れたことはございますでしょうか。上村委員どうぞ。

(上村委員)

すみません、先ほどの就農者のところで、日本人の新規就農者とか、後継者っていうのはあったのですが、外国人の農業者、それこそ特定技能労働者であるとか、技能実習生の把握っていうのは、どのようにやっていらっしゃるのか教えてください。

(済木農業ビジネス課長代理)

外国人の技能実習生の数などにつきましては、調査をさせていただいておりまして、コロナでやはり一度入ってくる方が減ったのですが、その後、令和5年度は増えて、最新の数字で843名の外国人労働者の方がいらっしゃるかと伺っております。

(上村委員)

この数には目標値のようなものは設定されているのでしょうか。

(済木農業ビジネス課長代理)

外国人の労働者数の目標、受け入れの目標は、県としては特に設けてはおりません。

(上村委員)

生産現場では、彼らの力は本当に大きく、逆に言うと、もう野菜は外国人の人がいないと、国産は無理なんじゃないかというくらいに思っています。静岡県として、こうした農業以外も含めて、外国人の労働者の人たちにどのように接していくのか、どのように住みやすい県を作っていくのか、もはや農業の話ではないのかもしれないのですが、そういった取組は何かされていらっしゃるのでしょうか。

(済木農業ビジネス課長代理)

大きな予算事業を持ってるわけではないのですが、外国人の技能実習生の方などをどうやって受け入れていくか、やはり受入れ側の問題等々ありますし、制度も大きく変わったりもしておりますので、そのようなところについて勉強会という形で、JA中央会さんや法人協会さん、監理団体さんなどに参画していただきながら、情報交換のようなことをやっております。先日も、実際に外国人の技能実習生の受入れを最近始めた方のところに、視察にも行かせていただいたり、法人協会の方やこういう勉強会に参画するような方にアンケート調査をとったりなどして、受入れの現状や課題、今後どういったことが課題になっていくのか、解決していかなければいけないのかということについて、皆様の声を集めて、今後どういったテーマで勉強していくか議論をしているところです。

(上村委員)

ありがとうございます。

2035年には10人に1人は外国人就労者になるのではないかという話を聞いたころもあり、これがまさに現実なんだろうなと感じています。転職がより自由な制度になるので、多分静岡県は、これから東京、名古屋、大阪など、最低賃金の高い、時給の高いところに外国人労働者を取られていく可能性が高いと思っています。自治体として、どうやって彼らにアピールできるのかというのを、いち早く考えていただいくのも良いのではないかと思います。すみません、ちょっと農業の範囲を飛び越えてしまっていますが、お願いします。

(森田会長)

ありがとうございます。

今ぱっと外国人労働者の数字を出していただきましたが、本当に実感が沸く数字だと思います。多いか少ないか、それぞれ感じる場所があると思いますが、多分増えていくのは間違いないと思います。ただ、日本も、静岡もそうですが、選ばれるかという話では、私たちの大学でも同じように留学生の問題があって、選ばれる大学、選ばれる国にならないといけないというところも、ファーストステップがあると思っております。ありがとうございました。

今日の議題は一つだけですが、委員の皆様からそれぞれ多方面から御意見や御質問をいただきました。

今回いただいたお話の中では、物流 2024 年問題が静岡の産地としての価値等を左右されるという話があり、今まで考えてもいなかったようなことによって、農業が変わっていく契機になるだろうし、変わっていかざるを得ないと思っています。

また、有機栽培についても、順調に面積は増えてるようですが、先ほど船戸委員が品目毎の面積を聞きたいというのは、多分品目毎に目標値を作っているのかということも含めての質問だったかと思いますが、そのようなきめ細やかな推進の形も求められていると思っております。

また、防災の関係で、やはり地震や災害に強い産地づくりというのも一つの考え方として必要だと思っています。災害が起きた後で復旧するというのもあるのですが、できるだけ災害に強く、災害が起きてもその被害の程度が低くて、再出発しやすいような構造も、これから必要となってくると思います。中山間地の多い静岡県にとっては大事なことだと思いながら聞いておりました。

あとは濃淡がないとか、施策に対して総花的っていうのは、計画を作るときにはよくあることで、私たちもよく言われるところでございます。10年後の目指す姿というのが、「農業を憧れの職業へ」、「住みたい・訪れたい農村へ」の二つが大きく挙げられている中で、これをどうバックキャストしながら施策に落とし込んでいるかというところが見えてくると、恐らくもう少し濃淡を含めて御理解が進むのかなと思います。10年後の目指す姿と現在の施策との間の繋がりというのが少しわかりにくいというような御指摘なのかなと思って聞いておりました。また、県全体となると、県内の様々な地域で状況が変わりますし、広い県でございますので、そのような印象を与えたかもしれません。ただ、そのよ

うなことが言われなような、説明というか、施策の見せ方もあるのではないかとも思っております。

そのあたりのところと合わせて、いつも言われるのですが、この審議会では、情報が末端まで行くような形で伝えて欲しいという意見が、以前から出ていましたので、中小規模を含めた個人の農家の方々にも、県がどのようなことを応援していくのかというところもわかってもらえるような情報発信の仕方も、ぜひお願いしたいと思いました。

全体としては6割の進捗ということで、順調または計画を上回るものということで、この数字が良いのか悪いのかという印象はそれぞれあるのかもしれませんが、計画を作った私としては順調に進んでると思っております。また、4つの指標において、目標値を超えたという非常に喜ばしい報告もありました。さらにそれを超えて新しい目標に向かっていくということで、県の方からも目標値の変更が示されたのは良いことだと思っております。一方で、目標を下回ったものについては色々な対策を展開していくということで御説明がりましたが、もう少し深堀をして、課題を明確にさせていただく必要があるかなと思っております。

先ほども新規就農者、特に法人に就職した方の定着率が悪いというような話を聞きましたが、なぜそれが悪いのか、給料体系なのか、福利厚生なのか、それから安易な選択なのか、ミスマッチが最初からあったのか、そのあたりのところを、もう少し深堀していくと、もう少し新規就農者の増加につながって、もしかしたら法人への就職というのが一番大事ってというようなことになってくるのかもしれませんが、とりとめがなくて申し訳ないのですが、私の方からのコメントさせていただきたいと思えます。

本日の意見を踏まえて、改めて県の方で御検討をお願いしたいと思っております。

他に皆様から何か補足はございますでしょうか。どうぞ、船戸先生、どうぞお願いします。

(船戸委員)

すみません最後にひとつ、去年も森田先生がおっしゃったことですが、非常に良いこのような素晴らしい計画があるのですが、これが末端まで行き届いてないことに対して、教育の現場で教えることができないかと思っています。農業というのは、狭いところではなくて、例えば先ほどの外国人の問題になって来ますと多文化共生の話につながりますし、それから商品を守る農産物を守るようになったら商品化・マーケティング、それから、スマート農業の話ですと、工業技術やテクノロジーも関わってきますし、食べ物として見れば食

品加工の問題、あるいは環境という問題にもリンクしています。

だから、農業や食農教育というのも、静岡県全体で取り組めるのではないか、それが小学校、中学校、高校などでも教えることができれば、静岡県の東中西部の幅広い地域に対して、幅広いコンテンツを提供できるのではないのでしょうか。本日は学校給食の話もありましたが、幅広く教育という現場にこの計画を落とし込めれば、山の洲の取組においても、静岡県と山梨県や長野県との相互理解や協力にも広がっていくのかなと思いました。以上です。

(森田会長)

ありがとうございました。

これはすぐにとというのは難しく、色々なところでの調整も必要になるのですが、非常に良いコンテンツだと私も思いました。

私の大学の方でも、県の職員の方に講師に来ていただいて農業振興施策等の現状などを学ぶ授業があり、県の方にも感謝をしているのですが、小学校などにおいても農業の関係で、給食を含めて、何か教育コンテンツができれば良いと思いますし、または教育現場へ行かなくてもWebや画像を見せながら、というようなこともできるのではないかと考えています。これは今後検討いただければと思っておりますので、どちらの所属の方へ言えば良いのかわからないですけど、皆様よろしく願いいたします。

少し長くなって申し上げた予定の時間を少し過ぎておりますけども、他に補足等ございますでしょうか。よろしいですか。

5 報告事項

(森田会長)

それでは以上で議事の方は終了ということになりますが、続いて報告事項の方に移らせていただきたいと思います。報告事項は2点ございますが、まずは静岡県バイオマス利活用推進計画案についてということになってございます。それでは御説明よろしく願いいたします。

(望月農業局長)

静岡県バイオマス活用推進計画について説明させていただきます。資料2を御覧ください。

県では、国のバイオマス活用推進基本法に基づき、平成23年度に静岡県バイオマス活用推進計画を策定しました。国の計画が改定されたことを踏まえて、県においても、令和6年7月頃の公表を目標として、改定作業をすすめております。これまでに関係市町や有識者への意見照会を実施し、計画案に反映させてまいりました。今後パブリックコメントを実施していく予定です。委員の皆様には、この場を借りて、計画案概要について御報告させていただきます。

資料の上段を御覧ください。本計画の目的は、循環型社会の構築に向けて、未利用資源であるバイオマスの利活用を向上するため、現状と課題を整理した上で、利活用に向けた具体的な取組を示すこととしております。本計画の位置付けは、静岡県環境基本計画に示す循環型社会の構築の実現に向けた個別計画となっております。目標年度は、国の計画や県環境基本計画の目標年度に合わせて、令和12年度、2030年度としております。目標年度のあるべき姿として、様々な種類のバイオマスが、それぞれの成分の特性に応じて、肥料や飼料の原材料、エネルギー、熱利用など、多段階に利活用されることを目指しております。また、農林業で発生するバイオマスの利活用のほか、生ごみや下水汚泥などの都市部で発生するバイオマスの利活用の向上も目指しております。

続いて、中段を御覧ください。計画の目標ですが、バイオマスの種類ごとの利活用率の目標を設定した上で、令和12年度の全体目標を、現状の85%から、90%に向上させることとしております。表は、バイオマスごとの直近の利活用実績と、太枠で令和12年度目標を示しております。

中段右の現状・課題及び主な取組について説明します。表の上から一つ目の家畜排せつ物は、現在は主に、発酵させて堆肥にしておりますが、更なる利用の拡大に向けまして、良質な堆肥の安定生産のほか、ペレット化施設の導入などにより農家の皆様が畑にまきやすい形状への改良を進めてまいります。次の食品廃棄物・生ごみについては、現状では、焼却場などで、熱利用や発電に利用されておりますが、今後は、食品ロス削減の推進と合わせて、発酵副産物を液体肥料として利用するなどの取組を支援してまいります。次に、下から4つ目の下水汚泥ですが、これは主に下水処理場で生じるもので、現在はセメント原料等に利用されておりますが、リンなどの肥料成分が含まれていることから、今後は下水汚泥を原料とする配合肥料の開発や農場での実証を支援し、県内への普及を進めてまいります。次に、下から2つ目の林地残材は、現在は伐採後に森林内に残されておりますが、今後は、これをチップ用材として有効活用できるよう、加工供給体制の確立に努めてまい

ります。一番下の農作物非食用部ですが、これは、稲わらや畑に残された野菜などを指しますが、稲わらにつきましては、肉牛などの飼料として活用できることから稲作農家と畜産農家をつなぐ仕組みの構築に取り組んでまいります。

最後に、ページ最下段の役割分担です。バイオマスの利活用を高めるためには、バイオマスの発生、収集、変換、利用など、各段階がつながり、全体として資源が循環する仕組みを作ることが重要です。このため、県、市町、事業者、県民のそれぞれの立場から、役割を分担して、バイオマスの利活用向上に取り組んでいくこととしております。県といたしましては、県計画の改定を進め、引き続きバイオマス利活用に取り組んでまいります。

(森田会長)

はい、ありがとうございました。まず報告2件を先に進めていただいて、後で皆様から御意見いただけたらと思います。続いて、令和6年度の農業・農村関係主要施策について御説明をお願いいたします。

(望月農業局長)

主要施策について説明させていただきます。資料3を御覧下さい。令和6年度農業・農村関係の主要施策について、主なものを説明いたします。

基本方向1に関する事業から御説明します。

はじめに、(1) デジタル技術等を活用した農芸品の生産性向上でございます。ひとつ目がAOIプロジェクト関連事業費であります。沼津市にございますAOI-PARCを拠点としまして、民間事業者とのオープンイノベーションを軸に環境負荷の低減と生産性・収益性の向上の両立に資する研究開発とビジネスの展開を推進しております。右の写真は参画している企業がAOI-PARCの施設で実施しているイチゴの高速育種の様子です。ゲノム情報を活用し交配結果を予測しながら、育種することで通常の5倍の速さで育種が可能とのことです。続きまして、(1)の上から4つ目の農業地域生産力強化整備事業費でございます。こちらは農地局の事業になりますが、茶や果樹に加え、野菜などの高収益作物を対象とした「品目別基盤整備プロジェクト」に取り組んでおります。例えば水田におきましては、自動操舵のトラクターの導入などによるスマート農業を踏まえた区画整理を推進することで、稲はもとより裏作の野菜生産においても生産性を高めることが出来るほか、水管理作業を省力化するICT水田水管理システムの導入により、産地収益力の強化に取り組んでおります。ICT水田水管理システムにつきましては、農業者の手元の端末で用水の管理が可能なことから、大規模農家においては、水管理のために多くの水田を時間を

掛けて見回りをする時間を大幅に短縮できるというものであります。次に、(2) 農業生産における環境負荷の低減でございます。ひとつ目が県産飼料自給率向上対策事業費で、こちらは令和6年度からの新規事業になります。先ほども新たな取組として説明したとおり、県産飼料の生産拡大を図ってまいります。(2)の二つ目の、農業における環境負荷低減推進事業費であります。有機農業や化学肥料・化学農薬の低減技術の普及や、生産から消費まで一体となった環境に配慮した農産物の生産拡大と消費喚起を推進しております。一部の取組を紹介しますと、化学肥料の低減のためには無駄な肥料をまかないことが重要ですが、そのためにはしっかりと土壌分析することが必要ですが分析には時間と費用がかかります。このため上空からの衛星画像のAI分析による土壌分析が可能な技術の導入について、産地で実証しております。次に、(3) 次代を担う農業経営体の育成でございます。ひとつ目の新規就農者育成総合対策事業費助成ですが、研修期間中の研修生及び新たに経営を開始する方に対する資金の助成や、就農後の経営発展のための機械や施設等の導入を支援しております。資金の助成につきましては、平成24年から令和4年までの10年間で約600人の新規就農者に活用いただいております。次に(4) 市場と生産が結びついた「ふじのくにマーケティング戦略」の推進でございます。こちらはいずれも産業革新局の事業でございます。ひとつ目が国内販路開拓関連事業費であります。先ほども御説明しました「頂」を活用した県産品のブランド化や、首都圏の高級量販店やホテルに加えて、新潟・長野・山梨・静岡の新たな経済圏「山の洲」における量販店等との商談機会の創出やフェアの開催等を推進しております。二つ目の海外販路拡大関連事業費でございます。輸出に必要なHACCP等に対応するための施設の整備の支援や、事業者と連携した県産品の輸出拡大等を推進しております。

次に、基本方向2に関する事業について、御説明いたします。(1) 人々を惹きつける都づくりでございます。食の都づくりでは、食の都づくり仕事人との連携などにより、県産食材の魅力や地域の食文化の情報発信を推進しております。また、茶の都づくりでは、情報発信拠点であるふじのくに茶の都ミュージアムの運営を通じた各種取組、小中学生の静岡茶の愛飲の取組などを推進しております。花の都づくりでは、一昨日土曜日に、浜名湖花博が開幕したところでございますが、引き続き地域で園芸活動に取り組む団体へ講師を派遣する花緑出張サービスや小学校におけるフラワーアレンジメント体験講座などの花育に取り組んでまいります。そのほかの取組につきましては、先ほど説明させていただきましたので、説明を省略させていただきます。以上でございます。よろしく願いいたします。

(森田会長)

はい。ありがとうございます。ただいまの静岡県のバイオマス利活用の推進計画と、あとは令和6年度の主要政策について御説明がありました。皆様から御質問や御意見ありましたら、手を挙げていただければと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ、水崎委員。

(水崎委員)

茶の都づくり・花の都づくり関連事業ということなのですが、テレビを見てますと、有名な俳優さんが出てきて、これは絶対的なお茶だよと言って、ふたを開けてみたら実際はペットボトルのお茶だったというCMがありまして、こういうところに普通の企業さんはいっぱいお金を使って宣伝をしてる。こういうセールスの部分にこの事業のお金は使えないのでしょうか。

(中村農芸振興課長)

農業振興課長の中村です。花の都づくりの関連事業について説明しますが、有名人を使うとか、非常に発信力のある方をお願いして、何かこうプロモーションを掛けていくことは現在あまり想定はしておりません。むしろ地道に、地域の園芸活動であるとか、あと学校で花みどりの活動をしているところに対して、地域にも例えばフラワーアレンジメントが得意な人もいますし、花壇作りが得意な人もいますので、そういった方を派遣しながら地域で、花みどりを楽しむいうところを浸透していきながら進めています。あとは、ささやかですが、情報発信として、県のウェブサイトから発信していくとか、来年度試しにやってみようかと思っているのはSNSで、もう少し若い方々に刺さるような形で何か発信していけないか、インフルエンサーという発信力のある方を使えば良いのですが、経費的にかなり掛かるものですから、まだそういうところには踏み込んではいけません。以上です。

(森田会長)

はい。機会がありましたらまた御検討いただければと思います。

私からも一点、下水汚泥のバイオマスについて、下水汚泥だと95%という数字と、同じような数字で39%というのがありますが、この違いは何でしょうか。

(中尾農業戦略課長)

下水汚泥は現状でも利活用率100%なのですが、セメント原料が50%、肥料化が29%、あと燃料化が10%などということで、現状100%利用されているのですが、もっと肥料やエネルギーとしての利活用を広めていく必要があるだろうということで、国の計画の中で

リサイクル率が新規に設定をされておりまして、それに準じまして、県の方でもその割合を増やして、そちらにシフトしていこうということで、新たに今回設定したものです。

(森田会長)

はい、どうもありがとうございます。他にございますでしょうか。

(水崎委員)

バイオマス利用推進計画ですが、チップ用材の安定供給体制確立というのですが、私の地域は林業地帯なものですから、間伐をしているのですが、間伐材を出すところに経費がかかっていて、お金が全然手元に残らない状況です。この計画では、間伐材を運搬するところの経費の支援なども含まれておるのでしょうか。

(中尾農業戦略課長)

すみません、林業の関係なので詳細は私の方からは答えにくいのですが、そういったところの支援を考えているということで聞いております。

(森田会長)

はい、ありがとうございました。

それでは、時間の都合もございますので、報告事項につきましては以上となります。

委員の皆様には様々な御意見をいただき、また円滑な議事進行に御協力いただきましてありがとうございました。それでは進行の方を事務局の方にお返ししたいと思います。よろしく願いいたします。

6 閉会挨拶

(中尾農業戦略課長)

はい。ありがとうございました。それでは閉会にあたりまして農林水産担当部長の櫻井から、一言申し上げます。

(櫻井農林水産担当部長)

それでは、限られた時間の中でいろんな各方面から様々な御意見をいただきましてありがとうございます。ちょうど今最後に林業の話がありまして、私の方からお話しますけれども、やはり搬出経費が非常に掛かるということで課題になっているわけですが、例えば

そのバイオマスで利用する場合については、山側でチップ化をして運搬する形をとれば、搬出量も労力も軽減できるということで、その実証もやっていきますし、その未利用材、山に残置してあるものとかを有効利用するということが重要ですので、来年度の当初予算の中で、いわゆる未利用材を有効活用しながら、バイオマス利用、あるいはエネルギー利用する場合の運搬費の助成経費というのを、新規事業を作りましたので、できるだけそういうものが進むよう県としても支援をしていきたいと考えています。

非常に多くの御意見いただきまして、できれば一つ一つ私の見解を述べさせていただければありがたいのですが、もう時間が4時を回ってるということで数点だけちょっとお話をさせてもらいます。

上村委員から、肥料の社会的な意義のPRという意見をいただきましたが、これは非常に重要な話で、肥料だけではなくて、環境に配慮した農産物というものの消費者の理解醸成を深めていくということが非常に重要であるかと思えます。現在、SDGs認証という、いわゆるSDGs等に取り組む生産者あるいは飲食店等を認証する県の制度を創設しまして、なかなかまだ数が増えてきてはいないんですが、そういうものを通じるなどして、環境配慮のその付加価値というものを、しっかりと理解していただくことによって、例えば価格転嫁であるとか、エシカル消費、そういったものが拡大していくような取組を県としてもしっかりとやっていきたいと考えています。

もう一点は、有機の話とスマート農業の話、皆様から出していただきましたが、なかなかそれぞれハードルが高いので、導入するのは難しい点もあるということだったと思います。こういう取組の話をする、1から10まで全部それでやっていこうという印象を受けられると思いますが、そういうことではなくて、その地域の実情に応じて、その導入レベルであるとか、どのようなメニューを採用するかというのを、それぞれの経営レベルであるとか、作物に応じて最適な形でやっていただくということが一番重要だと思います。中山間地の話が出ましたが、スマート農業と言うと自動操舵のトラクターのようなイメージが非常に強いと思いますが、例えば中山間地域であれば遠隔での栽培管理をスマホで行うとか、最近問題になってる鳥獣害について遠隔で監視するとか、色々なメニューやレベルがありますので、そういったものを省力化効果であるとか、費用対効果などを踏まえて導入を検討していくことが重要ということになるかと思えます。今日も御意見をいただいたと思いますが、そういったものを定量的にしっかり情動的提供できるようにしてくれというところがあったかと思えますので、県の方もしっかり分析をしながら情報発信していきたいと考えております。

最後にもう一点だけ、桑野委員の方からですね、最後に森田会長の方も分析していただ

きましたが、60%という達成度合が、進捗の度合いとしてどう捉えてるのかということですが、はっきり言いますと、色々な県の計画がありますが、60%で概ね順調に進捗という評価はありえないというのがまず正直なところですよ。ですから、今のこの60%の進捗というものは、やや遅れているという総括的な評価が妥当であるという認識を持っていますが、ただまだ1年目の評価ということですので、最終年度の4年目に、しっかり目標を達成できるようにこれから進捗管理と改善措置、あるいはこ入れをやっていきたいなと思っています。

情報発信と情報共有をまずしっかりやってくださいということでも、御意見をいただきましたので、その辺りも含めて、県としてしっかり対応しながら、県の農業の振興に向けて取り組んでまいりたいと思いますので、引き続きよろしくお願ひします。本日は大変貴重な御意見ありがとうございました。

(中尾農業戦略課長)

本日は長時間にわたる御審議ありがとうございました。

なお、令和6年度につきましては、第1回の開催を7月から8月頃に予定しております。改めて日程調整させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。それでは以上をもちまして、令和5年度第2回静岡県食と農を支える豊かなくらしづくり審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。